

| | | | |
|--------|-------------|-----|------|
| 所 属 | 教育委員会 スポーツ課 | | |
| 担当(係)名 | 生涯スポーツ担当 | 内 線 | 3588 |

| | | |
|--|-----------|-------------|
| (款)10教育費 | (項)8保健体育費 | (目)(2)体育振興費 |
| (明細書事業名) スポーツ振興費 地域少年スポーツクラブ設立モデル事業 | | |

1 当初予算(要求)額(千円)
3,000

2 当初予算(決定)額(千円)
3,000
(前年度 6,000)

【財源内訳】 一般財源
3,000

3 事業概要

平成14年度から学校週5日制が完全実施されたことに伴い、少年の多様なスポーツニーズに応えるとともに、少年のスポーツ活動の機会を増やし、運動能力の向上を図るため、地域における休日の少年スポーツ活動の場を整備します。

4 施策の効果

- (1) 休日の少年スポーツ活動の場(クラブ・環境整備)の確保
- (2) 地域における教育力の向上
- (3) 少年のスポーツ活動に対する多様なニーズへの対応
- (4) スポーツ活動者の増大
- (5) 少年を中心とした地域コミュニティの形成
- (6) 総合型地域スポーツクラブの設立母体
- (7) 対象市町村内の他の地域及び対象市町村外への波及

5 要求の内容

(事業内容)

地域少年スポーツ活動拠点を整備するため、市町村がおこなう下記の事業に対し補助金を交付し、当該市町村における少年スポーツ活動拠点の整備促進及び他市町村への波及をねらいとしたモデル事業とします。

- (1) 保護者、地域住民による企画・運営委員会の設置、開催、研修会の開催
- (2) 活動プログラム(スポーツ教室・大会)の構築、実施
- (3) 有資格指導者、運営ボランティアの配置
- (4) ボランティア活動等の実施
- (5) 活動環境(スポーツ用具)の整備

(拠点の形態)

中学校区単位を原則とし、地域の実情に応じた形態で整備します。

(事業期間)

1市町村につき2年間事業を実施します。

平成13年度から15年度の3年間で事業を実施します。

(対象市町村の選定)

地域バランスを考慮し、6教育振興事務所から1市町村を選定します。

6 用語の解説

<総合型地域スポーツクラブ>

複数の種目の実施、幅広い年齢層の参加、有資格指導者の配置、地域住民の交流の場などの特徴を持つ住民主導の新たな地域スポーツクラブです。

このため、地域住民の健康・体力づくりだけでなく、スポーツの潜在人口の掘り起こしや豊かなコミュニティづくりに役立ちます。